

I 前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の市の対応結果について

1 目的

市が交付している補助金について、全庁的に統一した基準に基づく内容とすることで、補助金を適正に執行するため、平成29年度に実施した補助金の見直し（以下、「前回見直し」）において、廃止又は見直しするものとなった補助金（19件）の市の対応及び結果を検証し、公表するため。

2 対象

前回見直しの結果、廃止（4件）及び見直し（15件）する補助金（19件）

3 方法

補助金所管課が作成した補助金検証シートに基づき、財政課がヒアリングを実施

4 検証結果

(1) 廃止補助金（4補助金）

結果 ア 廃止 4補助金 ※今年度末で廃止予定1含む

番号	補助金の名称	対応
1	白井市国際規格等認証取得支援事業補助金	ア 廃止
2	白井市アスベスト分析調査・除去工事補助金	
3	白井市私道舗装等助成金	
4	白井市子どもワンパク大会事業補助金	

(2) 見直し補助金（15補助金）

結果 ア 廃止 4補助金 ※今年度末で廃止予定1含む

イ 指示事項どおり見直し 7補助金

ウ 検討した結果、見直しできない 2補助金

エ 検討中 2補助金

番号	補助金の名称	対応
1	白井市友好都市交流事業補助金	ア 廃止
2	白井市農業研究会活動支援事業補助金	
3	白井市教育資金利子補給金	
4	白井市立春式事業交付金	
5	白井市防犯組合補助金	イ 指示事項どおり見直し
6	白井市市民自治組織活動補助金	
7	白井市高齢者クラブ補助金	
8	白井市商工会補助金	
9	白井市青少年海外派遣等事業補助金	
10	白井市スポーツ少年団補助金	ウ 検討した結果、見直しできない
11	白井市体育協会補助金	
12	白井市教育研究会事業補助金	エ 検討中
13	白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金	
14	白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金	
15	白井市文化団体協議会補助金	

詳細は、「別添1」 前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の指示事項への対応結果一覧のとおり

5 今後の対応【付議事項】

(1) 補助金の対応

- ・ 「エ 検討中」の2補助金については、見直し結果が示されていないことから、令和4年度補助金見直しの対象とせず、遅くとも令和6年9月までに対応を決定する。そのため、補助期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
 - * 白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金（障害福祉課）
 - * 白井市文化団体協議会補助金（生涯学習課）
- ・ その他の「イ 指示事項どおり見直し」の7補助金及び「ウ 検討した結果、見直しできない」の2補助金の9補助金については、前回見直し結果における対応結果が適正であったとして、前回、適正であったことから「継続」とした補助金とともに、令和4年度補助金見直しにおけるⅡ「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づく検証を行い、令和5年度以降も補助金として適正であるかについて、検証する。

(2) 公表等

- ・ 市ホームページ「補助金の見直し」を更新し、前回見直しの結果を掲載する。

前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の指示事項への対応結果一覧

(1) 廃止補助金 (4 補助金)

番号	補助金の名称 課名(現課名)	前回指示事項	対応結果及びその理由
1	白井市国際規格等 認証取得支援事業 補助金 商工振興課 (産業振興課)	市内企業では国際規格認証取得が一段落しており、所期の目的を達成したことから、平成30年度末をもって廃止する。	ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。
2	白井市アスベスト 分析調査・除去工事 補助金 建築宅地課	補助実績が少ないこと、また、分析調査の国庫補助が平成29年度で、除去工事の国庫補助が平成32年度で終了となる見込みであることから、国庫補助の終了に合わせ、本補助金を廃止する。	ア 廃止 国庫補助については、現在も延長されていることから、継続したところだが、当市の補助実績が少なく、他市においても本補助事業を継続している市が少数であることから、費用対効果に鑑み、補助要綱の期限の令和5年3月31日をもって本補助制度を廃止する。
3	白井市私道舗装等 助成金 道路課	平成18年度以降、補助実績はないが、周知期間を要することから、状況を判断した上で、平成30年度末をもって廃止の方向で検討する。	ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。
4	白井市子どもワン パク大会事業補助 金 生涯学習課	昭和58年から継続して行っており、実施方法や内容等が固定化していることから、他の方法を検討するなど事業を根本的に見直すため、平成29年度末をもって一旦、廃止する。	ア 廃止 平成31年2月6日をもって補助制度を廃止した。

(2) 見直し補助金 (15 補助金)

番号	補助金の名称 課名(現課名)	前回指示事項	対応結果及びその理由
1	白井市友好都市交 流事業補助金 企画政策課	本来市が行うべき事業を補助事業としている状況であり、補助形態も実質的に委託と変わらない状況であるため、平成30年度当初予算から、委託事業への切り替えを進める。現在は派遣事業のみを民間主体の交流とし、受入については市直轄の事業としているが、全国的な交流の民間主導化、民間のノウハウ導入、専門的知識の活用(語学能力等)、職員の事務負担軽減といった観点から、受入についても国際交流協会と協議し、可能な範囲で移行を進めていく。	ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。
2	白井市農業研究会 活動支援事業補助 金 農政課 (産業振興課)	本補助金の交付により、栽培研究、農薬低減に関する研究や視察研修を行うことにより、農業振興に貢献しているが、別の団体に再補助などを行っていることから、次回の見直し(平成34年度)までに、補助金のあり方を検討する。	ア 廃止 研究会に所属する各団体の事業活動自体が縮小傾向にあることから、現状の補助制度については、令和5年3月31日をもって補助制度を廃止する。 その上で、今後は、団体が活性化することを目的に実施する事業に対して、支援できるような制度の創設を検討していくこととする。

番号	補助金の名称 課名(現課名)	前回指示事項	対応結果及びその理由
3	白井市教育資金利 子補給金 教育総務課	本事業は、第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、唯一の教育費の助成である。 しかしながら、県内自治体で同様の補助を行っているところが、成田市と市原市のみであるという状況や、金利がほぼ最低基準で安定している状況であることから、補助金の交付基準に合わせて、平成30年度の申請分から利子補給率を3分の2の率から2分の1の率に引き下げ、事業としては継続する。	ア 廃止 令和3年4月1日をもって要綱を廃止し、新規の受付を終了した。 なお、廃止日以前に受付したものについては、従前の例による。
4	白井市立春式事業 交付金 生涯学習課	市独自の事業であり、近隣、関係機関から高い評価を受けている歴史ある事業であること、また、今後も多様化する生徒の個性、能力、適応性等に配慮し、人間性豊かな生徒の健全育成を図る必要があることから、事業については一定の評価はできるものの、学校教育の延長線上にある事業であることから、学校の直接経費による事業実施の検討を含め、次回の見直し(平成34年度)までに、事務の効率化やより特色ある事業展開の検討が必要である。	ア 廃止 令和4年3月31日をもって補助制度を廃止した。 なお、新たに組み替えた事業については、市教育委員会が直接、実施している。
5	白井市防犯組合補 助金 市民安全課 (市民活動支援課)	防犯組合の組織は継続し、防犯施設の維持管理に係る補助金については、次回の見直し(平成34年度)までに、市が防犯灯を直接管理する方向で検討する。	イ 指示事項どおり見直し 防犯灯は街路灯とともに LED 化し、それに伴い令和3年度から市が管理することとなったため、防犯灯の管理費及び電気料金(約2,700万円)を補助対象経費から除外した。 このことから、補助金額が約98%減となった。
6	白井市市民自治組 織活動補助金 市民活動支援課	市民自治組織活動補助金の補助対象経費等、適正な補助金の支出について、他自治体の動向を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施する。	イ 指示事項どおり見直し 補助対象経費の見直し及び整理を実施した。
7	白井市高齢者クラ ブ補助金 高齢者福祉課	本補助金の交付により、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等に寄与しているが、一部単位高齢者クラブの会計処理などに統一されていないところがあることから、次回の見直し(平成34年度)までに補助金交付要綱を見直す。	イ 指示事項どおり見直し 補助額について、「予算額」から「予算額以内」に変更し、補助額を実質的な定額から、上限額を定めた上で、事業量や繰越額等に応じた適切な補助額となるようにした。
8	白井市商工会補助 金 商工振興課 (産業振興課)	当該補助金の補助対象に経営改善普及事業指導員の設置経費があり、県商工会連合会の職員配置基準で現在増員が予定されて募集が行われている。増員分人件費は県補助金ですべて賄われるわけではないので、商工会の持ち出し分が増加することになるが、市の補助金においても、現状の限度額と本来対象となるべき対象経費との差が年々開いており商工会の負担が増えている。これに増員分の持ち出し負担が加わることになるので、十分な事業の継続、また求められる創業支援の充実などの施策のためには、平成30年度当初予算から限度額の引き上げ等見直しが必要と考えられる。	イ 指示事項どおり見直し 補助限度額を増額した。

番号	補助金の名称 課名(現課名)	前回指示事項	対応結果及びその理由
9	白井市青少年海外派遣等事業補助金 学校教育課 (教育支援課)	青少年海外派遣等事業は、これまで毎年度実施していたが、継続的かつ効果的に事業を実施するため、平成31年度から、派遣する年度と受入れられる年度を交互に行うことで、隔年実施に見直す予定である。	イ 指示事項どおり見直し 事業を隔年実施に変更した。
10	白井市スポーツ少年団補助金 生涯学習課	青少年のスポーツ振興、健全育成に寄与しているが、自主財源があることから、平成30年度から補助金額を補助対象経費の2分の1に見直す。	イ 指示事項どおり見直し 補助金額を補助対象経費の2分の1に変更した。
11	白井市体育協会補助金 生涯学習課	体育協会が行う事業や各種大会は、市がスポーツの振興や健康増進のため実施すべきものだが、各競技の運営には専門性があり体育協会が運営することが、効果的な方法であるが、次回の見直し(平成34年度)までに、体育協会補助金のあり方を検討する。	イ 指示事項どおり見直し 補助率を整理し、原則2分の1以内とした。体育協会が市の各競技の運営を行うことは効率的であり、他市においても各競技の大会等の運営は体育協会が行っている。 体育協会補助金については、市が直接、専門部に補助することについても検討したが、市体育協会の運営はそれぞれの専門部の協力が必須であり、また、専門部にとっては、市体育協会に所属しない場合は、県大会等に参加できないため、市体育協会の活動を財政面でも協力しているという側面もあることから、それぞれに補助した場合は、補助額を増額する可能性が高くなることが予想される。 これらのことから総合的に検討した結果、補助制度における補助率については、変更したもの、全体としての補助制度については、変更を行わず、現在の補助制度を継続している。
12	白井市教育研究会事業補助金 学校教育課 (教育支援課)	白井市教育研究会は、市内小中学校の学力向上及び教職員の資質向上等のための事業、各種研修事業等を実施しており、白井市の教育の充実・発展に資する事業を展開しているが、次回の見直し(平成34年度)までに、教育研究会のあり方について検討する。	ウ 検討した結果、見直しできない 白井市教育研究会は、教職員を構成員として組織される団体であり、その多岐にわたる活動は、教職員が分担で企画・運営している。 教育研究会の活動は、教職員が勤務時間中に活動していること、また、その内容が業務と極めて密接な研修等であることから、一般的には市教育委員会が直接実施するものであり、市が補助金を支出することはなじまない団体である。 しかしながら、団体補助や事業補助によらず、市教育委員会が研修等の事務を直接実施することに変更した場合、事務量が大幅に増加することが予想され、費用対効果が大きく減少する。 また、本団体は、印旛郡市や他市などにおいても同様に組織された団体であり、他組織との連携など踏まえると、当市だけの判断で、その運営方法、位置付けを変更することは適当ではない。 これらのことから総合的に検討した結果、補助制度の変更を行わず、現在の補助制度を継続するものとする。

番号	補助金の名称 課名(現課名)	前回指示事項	対応結果及びその理由
13	白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金 生涯学習課	市民と全国スポーツ愛好者との交流と親睦を図るとともに「しろいの梨」を広くPRし、知名度の向上が図られていることから、現行どおり継続する。 ただし、平成31年度以降に補助額を補助対象経費の2分の1となるよう検討する。	ウ 検討した結果、見直しできない 梨マラソン大会実行委員会は、梨マラソンの企画・運営を目的とする単年度で組織される団体である。そのため、梨マラソンは、単年度の収支の均衡を目指した事業計画とし、収益が生じた場合は、補助金の精算で調整している。 梨マラソンの大きな自主財源である参加費については、参加者の意向に拠ることから予測しづらく、補助金の額をあらかじめ対象経費の2分の1以内とした場合、仮に計画よりも参加者が少なくなった際には、マイナスを埋める財源がなくなってしまうことから、追加の負担金を徴収する必要が生じる場所である。 このことから、補助の上限については、前回指示のあった補助対象経費の2分の1と定めることは困難であると考え、現行制度を継続するものである。 なお、補助の上限について要綱上定めることについては、難しいが、補助金の交付基準を踏まえ、実績において、補助対象経費の2分の1となるよう、毎年度の事業計画を定めることとする。
14	白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金 社会福祉課 (障害福祉課)	本補助金の交付により、各団体の融和と親睦、心身障害者の福利厚生が増進が図られているが、補助対象経費や補助額等が明確になっていないため、次回の見直し(平成34年度)までに、補助金のあり方を検討する。	エ 検討中 補助対象や補助要件などについては、内規として定めてはいるが、補助要綱で明記していないため、要綱で定めるため団体と意見交換していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接話すことができない状態が続いていたため、決定に至らず、見直し中である。 令和4年度から団体との意見交換を再開したため、今後は、令和5年度から6年度にかけて要綱を改正し、令和6年度又は令和7年度予算から、改正後の補助制度による補助とする。
15	白井市文化団体協議会補助金 文化課 (生涯学習課)	白井市文化団体協議会は、市内で活動している文化団体が集まり、市民に文化芸術で恩恵を与えることを目的に設立された団体である。 本団体は、これまで個々の協会・団体が積極的に実施してこなかった「市民への芸術・文化の普及・啓蒙」、「市民文化振興のための各種事業の実施、奨励及び後援」、「公共的文化事業に対する協力・実施」を主な活動としている。 したがって、活動の公益性は高く、本団体への支援を通して行っている文化を支える人材の育成は、今後も補助事業として支援をしていく必要がある。 本団体は設立後3年余りであり、現在、自立・安定した運営を行うための検討を行っているところである。 そこで今後、団体と協議を行い、次回の見直し(平成34年度)までに本補助金のあり方について検討を進める。	エ 検討中 文化団体協議会は、設立9年目となり、自立し、安定した運営を目指しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響から団体の活動が制限される状況から、大幅な見直しを行うことができなかった。 今後、新型コロナウイルスの影響が小さくなることが予想されることから、今後に見直す予定の市民文化祭実行委員会補助金の見直しと併せて、令和5年度から6年度にかけて、補助対象経費の見直しや団体補助から事業費補助の切り替えなどについて検討し、併せて適正な補助率である2分の1以内とするように見直すこととする。 その上で、令和7年度予算からは、改正後の補助制度による補助とする。